

第233回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日時 令和3年4月15日（木）13:26～16:55
場所 Web会議

（前回議事要旨確認）

第232回教育研究評議会（定例）（R3.3.18開催）

- 議題1. 教員の人事事項について（資料1）（資料画面共有） ※最後に審議
- 議題2. 教育研究評議会からの学長選考会議委員の選出について（資料2）
- 議題3. 管理体制の見直し等に伴う国立大学法人鹿児島大学組織規則等の一部改正について（資料3）
- 議題4. 国立大学法人鹿児島大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則の制定について（資料4）
- 議題5. 国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画の改正案について（資料5）

- 報告事項1. 学長補佐の選任について（資料6）（資料画面共有）
- 報告事項2. 令和2年度受審の教職大学院認証評価結果について（資料7）
- 報告事項3. シラバスの記載について（資料8）
- 報告事項4. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事後評価結果について（資料9）
- 報告事項5. 令和3年度における授業料免除の実施について（資料10）
- 報告事項6. 国家試験の合格状況について（資料11）
- 報告事項7. 令和3年度入試状況（学部）について（資料12）
- 報告事項8. 「THE世界大学ランキング日本版2021」について（資料13）
- 報告事項9. 令和3年度先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の申請について（資料14）
- 報告事項10. Office 365 包括契約（EES）の周知について（資料15）
- 報告事項11. 学長裁量ポイント及び経営戦略経費等を財源とする人件費の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について（資料16）
- 報告事項12. 令和3年度学内予算編成方針について（資料17）
- 報告事項13. 令和3年度学内当初予算について（資料18）
- 報告事項14. 国立大学法人鹿児島大学における寄附金からの管理運営経費の拠出に関する取扱要項の制定について（資料19）
- 報告事項15. 令和3年度成果を中心とする実績状況に基づく配分の詳細について（資料20）
- 報告事項16. 委員会報告（開催済）

（総務）

- ① 令和2年度第4回総合安全衛生管理委員会（メール会議：R3.3.17～3.23）（資料21）

（教育）

- ② 令和2年度第11回教務委員会（R3.3.23）（資料22）
- ③ 令和2年度第10回共通教育委員会（R3.3.24）（資料23）
- ④ 令和2年度第12回学生生活委員会（R3.3.8）（資料24）
- ⑤ 令和2年度第6回キャリア形成支援委員会（R3.3.26）（資料25）

その他

- 1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料26）

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口(照)、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、山口(明)、井戸、
中原、寺田、久保田、橋口(知)、森

(事務局長) 田頭

[欠席評議員] 0名

(理事)

(副学長)

(学部長等)

(事務局長)

[オブザーバー]

日高監事、萩元理事

(副学部長等) 藤内、山口(武)、小山、赤崎、田口、川畑、寺岡、石川、三好、二宮、山崎

冒頭、学長から新しい評議員の紹介があった。また、事務局長から、新任部課長等の紹介があった。

引き続き、令和3年3月18日開催の第232回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 教員の人事事項について(資料1)(資料画面共有) ※最後に審議

学長から、教員の人事事項について諮られ、最初に人事課長から配付資料の説明があった。

引き続き、教員の懲戒については、本学職員懲戒規則第4条第1項に基づき、処分の種類等及び審査内容についての審査を、学長から教育研究評議会に申し出ることになっていること及び出席者には守秘義務が課せられる旨説明があった。

審議するに当たり、学長から、本事案の概要について説明があり、懲戒に関する調査委員会委員長の越塩理事から、本事案の詳細について資料に基づき説明が行われた。

引き続き、学長から、審査説明書(案)について諮られ、越塩理事から、審査説明書(案)の内容について説明があった後、「懲戒解雇」とする処分量定について可否投票が行われ、投票の結果、原案どおり処分量定として「懲戒解雇」が相当であることが了承された。

この結果、本日、学長から、総務担当理事の列席の下、処分対象者に審査説明書を交付する旨説明があった。

なお、処分の決定に当たり、対象教員は審査説明書受領後14日以内(令和3年4月29日まで)に陳述の請求ができる旨説明があり、

- ・ 陳述の請求があった場合は、教育研究評議会において口頭又は書面による陳述の方法や参考人等の採否等の必要事項を決定して請求者に通知し、更に教育研究評議会で審査を行った後、役員会の議を経て処分を行うこと。
- ・ 陳述の請求がなかった場合又は陳述請求しない旨申出があった場合は、陳述請求期間である14日間の経過した後、役員会(令和3年4月30日開催予定)の議を経て懲戒処分書を交付すること等について説明があった。

また、公表方法等の確認があり、最後に出席者には守秘義務があることが再度確認された。

議題 2. 教育研究評議会からの学長選考会議委員の選出について（資料 2）

学長から、教育研究評議会からの学長選考会議委員の選出について、教育研究評議会評議員の交代により、令和 3 年 4 月 1 日から教育研究評議会が推薦する学長選考会議委員 1 名の欠員が生じていることから、欠員補充のための選出を行いたい旨説明があった。

なお、令和 2 年 2 月 6 日付け文書で学長選考会議議長から教育研究評議会議長へ依頼のあった「教育研究評議会からの学長選考会議委員の選出について」説明があった。

また、具体的な選出方法については、令和 2 年 3 月 19 日開催の第 221 回教育研究評議会承認された「国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会における学長選考会議委員の選出に関する申合せ」に基づき選出すること、今回から現学長選考会議委員は投票フォームに記載していないこと、「国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会における学長選考会議委員の選出に関する申合せ」第 3 第 1 項に無記名投票である旨規定されているが、本日の教育研究評議会は Web 会議での投票のため、無効票及び未回答者の確認のため、「国立大学法人鹿児島大学における Web を利用する会議等の取扱い要項」第 4 第 3 項に規定されておるとおり、遠隔システムの関係上、投票者及び投票結果は担当事務のみ確認できるが、票数のみ記録し、公表は一切行わないこと等が確認され、次のとおり投票することとなった。

- ①第 2 第 1 項に基づき、委員の任期は設定しないものとし、欠員が生じたときは、その欠員分について補充の委員、今回は 1 名の選出を、本日の教育研究評議会で行うものとする。
- ②第 3 第 1 項に基づき、補充する委員は、学長及び理事を除く評議員のうちから、今回は補充する委員 1 名を単記無記名投票により選出するものとする。ただし、Web 会議での投票のため、無効票及び未回答者の確認のため、投票者及び投票結果は担当事務のみ確認するが、票数のみ記録し、公表は一切行わないものとする。
- ③同第 2 項に基づき、投票は、評議員により行うものとする。
- ④同第 3 項に基づき、投票は、投票フォームに、今回は 1 名選択することとし、無選択又は 2 名以上が選択された投票は無効とする。
- ⑤同第 4 項に基づき、末位得票同数の場合は、末位得票同数者による決選投票を行うものとする。

投票後、Web 会議での投票のため総務課による開票の結果、投票総数 24 票、有効投票数 24 票で、得票数上位 1 名の井戸評議員（大学院医歯学総合研究科長）が学長選考会議委員として選出された。

議題 3. 管理体制の見直し等に伴う国立大学法人鹿児島大学組織規則等の一部改正について（資料 3）

学長から、管理体制の見直し等に伴う国立大学法人鹿児島大学組織規則等の一部改正について諮られ、越塩理事から、管理体制の見直し等に伴い、国立大学法人鹿児島大学組織規則、国立大学法人鹿児島大学経営協議会規則、鹿児島大学学則、鹿児島大学副学長に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学理事の所掌等についての改正を行うこと、施行日は役員会承認日、適用日は令和 3 年 4 月 1 日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 4. 国立大学法人鹿児島大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則の制定について（資料 4）

学長から、国立大学法人鹿児島大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則の制定について諮られ、岩井理事及び社会連携課長から、本学が保有する研究成果に係る知的財産権のライセンス等の対価を現金に代えて株式等で取得する場合の取扱いに関する規則を制定すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 5. 国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画の改正案について（資料 5）

学長から、国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画の改正案について諮

られ、馬場理事から、本学は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画」を策定・運用してきたが、平成24年9月の不正防止計画の一部見直し以降は、実施状況の確認や見直しをしていなかったため、計画を改正すること、施行日は役員会承認日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、日高監事から、本計画の規則としての位置付けを明確にし、例規集等に掲載した方が良い旨発言があった。

報告事項1. 学長補佐の選任について（資料6）（資料画面共有）

学長から、5月1日付けで選任したIR担当の学長補佐について、資料に基づき説明があった。

報告事項2. 令和2年度受審の教職大学院認証評価結果について（資料7）

岩井理事から、一般財団法人教員養成評価機構が、令和3年3月30日付けで令和2年度受審の教職大学院認証評価結果を決定し公表したこと、本学の認証評価結果、基準ごとの概評及び認証評価の経緯等資料に基づき説明があった。

報告事項3. シラバスの記載について（資料8）

岩井理事から、令和3年度受審の大学機関別認証評価で、シラバスも確認されるので、記載について配慮いただきたいこと、現在も未記入の箇所が多数あるため再点検の上、5月31日までに記載を完了いただきたいこと、教員の学位及び業績についても確認されるので100%の公表に向け協力いただきたいこと、認証評価の予定等資料に基づき説明があった。

なお、馬場理事から、研究者情報データベースのバージョンアップを行い、従来、手入力していたデータの一部が自動的にデータベースから取り込まれるようになるがチェックが必要であること、今月中に説明会等開催予定であるため、必ず受講いただきたいこと等説明があった。

報告事項4. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事後評価結果について（資料9）

岩井理事から、平成27年度採択後、5年間事業を行ってきた、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事業に係る事後評価について、日本学術振興会の下に運営される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」から、令和2年度に実施された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の事後評価結果の通知が「A」であったこと、評価結果は、文部科学省へ報告されるとともに日本学術振興会のWebサイト等に公表されること等資料に基づき説明があった。

報告事項5. 令和3年度における授業料免除の実施について（資料10）

武隈理事から、令和3年度における授業料免除の実施について、国からの予算措置がない私費外国人留学生（令和2年4月以降に学部へ入学した者）への授業料免除を昨年度に引き続き実施すること、来年度以降、本件に関する授業料免除の固定予算化は、予算編成時に検討すること等資料に基づき説明があった。

報告事項6. 国家試験の合格状況について（資料11）

武隈理事から、国家試験の合格状況について、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、合格状況不良の試験は、原因の追及及び対策が必要である旨発言があった。

報告事項7. 令和3年度入試状況（学部）について（資料12）

武隈理事から、令和3年度入試状況（学部）について、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、入試の成績が極めて低い入学生及び入学志願倍率の低い学部の問題等早急に対応が必要である旨発言があった。

報告事項 8. 「THE 世界大学ランキング日本版 2021」について（資料 1 3）

馬場理事から、「THE 世界大学ランキング日本版 2021」について、総合順位は昨年度と同様に 81 位であったこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 令和 3 年度先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の申請について（資料 1 4）

馬場理事から、令和 3 年度先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の申請について、事業目的、実施内容、令和 2 年度不採択理由、その理由を踏まえ対応等を検討し令和 3 年度の本事業に申請すること、申請までのスケジュール等資料に基づき説明があった。

報告事項 10. Office 365 包括契約（EES）の周知について（資料 1 5）

森副学長から、Office365 包括契約（EES）について、利用可能なソフト、Microsoft365Apps、Office2019 のインストール可能な PC 等資料に基づき説明があった。また、不明なこと等あれば、学術情報基盤センター IT 相談室へ連絡いただきたいこと等併せて説明があった。

なお、学長から、本件について、教職員及び学生等へ周知いただきたい旨発言があった。

報告事項 11. 学長裁量ポイント及び経営戦略経費等を財源とする人件費の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について（資料 1 6）

渡邊副学長から、学長裁量ポイント及び経営戦略経費等を財源とする人件費の在り方に関する経営改革検討ワーキンググループの答申について、これまでの経緯、機構・学内共同教育研究施設等が使用している学長裁量ポイントの返還方針、各財源における人件費の基本方針、また、機構・学内共同教育研究施設組織改革の最終検討は、大学改革検討会議で行われること等資料に基づき説明があった。

報告事項 12. 令和 3 年度学内予算編成方針について（資料 1 7）

事務局長から、令和 3 年度学内予算編成方針について、令和 3 年度における運営費交付金等の予算示達額を踏まえ、学内当初予算を作成する際に予算編成の具体的な考え方を示した基本方針となる令和 3 年度学内予算編成方針を作成したこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 13. 令和 3 年度学内当初予算について（資料 1 8）

事務局長から、令和 3 年度学内当初予算について、令和 3 年度の本学予算は、三つの重点支援の枠組みに基づく KPI 評価、成果を中心とする実績状況による評価ともに前年度より改善されていること、国立大学法人全体の共通評価として、成果を中心とする実績状況に基づいて学系ごとに指標項目で偏差値が付けられ、文部科学省で運営費交付金予算の配分が行われているが、第 4 期中期目標期間以降の仕組みは未定であること、本学の当初予算も昨年度同様に成果実績が予算配分に反映される仕組みを継続し、実績を上げて評価の向上に取り組み、大学全体で今後の運営費交付金予算の増額配分に繋がりたいこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 14. 国立大学法人鹿児島大学における寄附金からの管理運営経費の拠出に関する取扱要項の制定について（資料 1 9）

事務局長から、国立大学法人鹿児島大学における寄附金からの管理運営経費の拠出に関する取扱要項の制定について、令和 2 年 7 月 16 日開催の第 240 回役員会で決定した電子ジャーナル経費の部局負担固定化に伴い、間接経費（全学分）での負担が毎年増加することが見込まれるため、本学が受け入れる寄附金について管理運営経費を導入し、経費上昇に対応するため管理運営経費の取扱いを規定した要項を定めたこと、また、電子ジャーナル経費に充て、残った経費は翌年度の当初予算に組み入れて予備費に充て、見合いの支出予算を部局等配賦分として還元することを今後検討すること等資料に基づき説明があった。

報告事項 1 5. 令和 3 年度成果を中心とする実績状況に基づく配分の詳細について（資料 2 0）

事務局長から、令和 3 年度成果を中心とする実績状況に基づく配分の詳細データが文部科学省から提供され、本学の状況について、成果指標ごとに学系及び学部の詳細データを取りまとめたこと等資料に基づき説明があった。

なお、学長から、40 位以下の項目は、今後対策を検討する旨発言があった。

報告事項 1 6. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑤の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（総務）

① 令和 2 年度第 4 回総合安全衛生管理委員会（メール会議：R3. 3. 17～3. 23）（資料 2 1）

（教育）

② 令和 2 年度第 11 回教務委員会（R3. 3. 23）（資料 2 2）

③ 令和 2 年度第 10 回共通教育委員会（R3. 3. 24）（資料 2 3）

④ 令和 2 年度第 12 回学生生活委員会（R3. 3. 8）（資料 2 4）

⑤ 令和 2 年度第 6 回キャリア形成支援委員会（R3. 3. 26）（資料 2 5）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料 2 6）

武隈理事、馬場理事及び坂本病院長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

なお、馬場理事から、海外渡航希望者の対応は、各学部等で適切に対応いただきたい旨発言があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和 3 年 5 月 20 日（木）13 時 30 分からとなった。